

「市場と家族」再考(1)

HARA, Nobuko / 原, 伸子

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

69

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

259

(終了ページ / End Page)

304

(発行年 / Year)

2001-12-29

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002946>

「市場と家族」再考（1）

原 伸 子

目 次

はじめに一問題意識と課題の設定

I 新古典派経済学における家族

- (1) 新家庭経済学 (New Household Economics) の論理
- (2) フェミニスト新古典派経済学による問題提起

II イギリスにおけるジェンダー研究

——J. ハンフリーズの所説の検討を中心に——

- (1) ジェンダー研究と現代経済学批判
- (2) 「家族賃金」論争の問題提起
- (3) 家族の相対的自律性と歴史的観点
- (4) 「ファミリーフレンドリー」経済学へ向けて（以上、本号）

III 資本蓄積と労働者家族（以下、次号）

IV 歴史的に変動する家族

V 福祉国家と家族、ジェンダー

おわりに

はじめに一問題意識と課題の設定

経済学は家族をどのように取り扱ってきたのであろうか。よく知られているように、G. ベッカーは“A Theory of the Allocation of Time” (Becker 1965) のなかで、労働市場や企業活動と同様に、家族のなかに経済学的な分析の道具立てを導入することによって家族の経済学を提唱した。それは、労働市場におけるジェンダー間格差と家族における性別役割分業を同一の理論的枠組みで「合理的」に説明しようとするものである。たとえば、大沢真知子は、『新しい家族のための経済学』（大沢 1998）⁽¹⁾の中で、ベッカー理論にもとづいて、戦後日本の資本蓄積を規定したゲームの理論

の変化によって、今こそ、女性の社会進出が求められていると述べている。すなわち労働市場の供給条件を規定する制度としての日本的雇用慣行は、1990年代、金融のグローバル化を契機として変化しつつあり、それを維持するコストが高まっている。これまで「家族が安心して暮らせるのは、夫の雇用が保証されているという暗黙の了解があるからで」（同上4頁）あり、その制度の経済的合理性が薄れるとともに、「経済社会はますます女性を必要とする社会に変化している」（同上10頁）のである。と。そして、そこでは、さらに「女性の高学歴化」や「高学歴女性の就業意欲の高まり」、そして「少子化」という経済的・社会的条件の変化の重要性が指摘されている。

また、八代尚宏は、『結婚の経済学』（八代1993）のなかで次のように述べている。「結婚というプライベートな問題が、社会的な関心として広がったひとつのきっかけは、1989年の出生率が戦後最低の記録をぬり変えた「1.57ショック」であった。……もっとも、結婚を遅らしているのは、女性だけではなく男性も同様である。しかし、人々の経済行動に影響する経済的な要因、すなわち学歴や就業機会の大幅な変化は、男性についてではなく女性について生じたものであることから、結婚の変容は、主として女性行動の変化によって引き起こされたと見ることができる」（同上221頁）、と。

見られるように、前者は、資本蓄積に伴う制度的枠組みの変化とそこでのゲームのルールの変容を強調しており、後者は、むしろ経済学の一般理論的枠組みを強調しているのであるが、そこでひとしく重視されているのは、あくまで労働市場の需要構造の変化であり、それに相応しい、合理的な供給条件を創出する必要性である。女性の高学歴化やそれに伴う少子化という労働の供給条件を規定する社会的・文化的条件の変化も、その限りにおいて論理に組み込まれているにすぎない。そこでの方法的基盤は、「人々の経済構造」と、その結果としての市場における最適状況、すなわちパレート最適の達成への信頼であり、いわゆる方法的個人主義の立場で

ある。それに対して、本稿で筆者が主張したいのは、後に述べるように、理論と政策の双方において、労働市場の供給構造(家族)の資本蓄積に対する相対的自律性という観点が重要になってくるのではないのか、という点にある。ここでの家族は、変化しつつある家族であり、現存する近代家族を固定して考える必要はなく、むしろ、地域、コミュニティに包括される生活の場を意味している。

ところで他方、比較福祉国家論の立場から、G. エスピン-アンデルセンは、著書『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』(Esping-Andersen 1999)の中で、「1980年代の福祉国家論を背後で強力に支えてきた政治経済学は、家族への関心を甦らせるうえでほとんど何の役にも立たなかった。その分析の焦点は、国家と市場とのあいだの闘いという問題に限定されており、家族に目が向けられるのは階級基盤の中核としてか、あるいは分配結果の受け皿、脱商品化の受益者であるかぎりでのことだった」⁽²⁾として、もっぱら「進化の一般的運動法則」に関心を向けた戦後の「近代化論」や、「過度にマクロ指向」の比較政治経済学に替えて、家族のミクロ行動を分析の核とする「新しい政治経済学」の必要性を提唱している。このような主張は、1990年代に刊行された『福祉資本主義の三つの世界』(Esping-Andersen 1990)に対するジェンダー理論からの批判を受け止めた上で提起されたものである。すなわちそこでは、社会政策がジェンダー不平等を再生産しているという論理が欠落している、という批判が出されたのである。それに対して、エスピン-アンデルセンは「家族があらゆる福祉レジュームの核となる構成要素であるということを、この批判は厳しく心に刻ませてくれる」⁽³⁾として、家族にたいする「女性に優しい」政策こそが、ポスト工業社会に対して適応できる「(男女)どちらも有利な」唯一最善の戦略を構成するものである、と述べることになる。

見られるように、市場と家族との関係をいかに理解するのかという問題は、1980年代以降の「福祉国家の危機」や「プロ・ファミリー運動(親

家族派運動)」の流れのなかで、かつてないほど重要な位置づけを与えられるようになった⁽⁴⁾。また1990年代以降は、上述の大沢真知子の指摘に見られるように、グローバリゼーションと経済条件の変化を背景として、市場労働への女性の社会進出（その多くは非正規労働なのであるが⁽⁵⁾）と家事労働との両立の問題として検討されることも多くなった。いわゆる「労働力の女性化」⁽⁶⁾に対する評価の問題である。後述するように、正統派としての新古典派内部においても、人的資本モデルと現実との整合性の問題や、そこから必然的に生じる理論の有効性への疑問が提起されるようになった。

本稿では第一に、以上の問題を、まず方法論レベルにおいて取り上げることにする。新家庭経済学（New Household Economics）やフェミニスト新古典派経済学（Feminist Neoclassical Economics）さらにはマルクス経済学における、市場と家族、ジェンダーの取り扱いが検討の対象となる。それは同時に、現代経済学批判の流れに連なることによって、当該問題固有の枠組みを越えた理論的広がりをもつことになるであろう。そのさい、重要になってくるのは、労働市場の需要構造と供給構造との関係、さらには、構造とヒューマン・エージェンシーとの関係をいかに理解するのか、という問題である。

第二は、歴史研究と理論研究との連繋である。1980年代、サッチャー首相による「ヴィクトリア時代の価値観に戻れ」という掛け声にたいする疑問を歴史研究という形で提示したイギリス、ケンブリッジ学派の家族史研究や、20世紀初頭のアメリカ家族史研究、さらにはB.S. ラウントリーの *Poverty: A Study of Town Life*, 1901（長沼弘毅訳『貧乏研究』ダイヤモンド社、1959年）や、C. ブースの *Life and labour of the people in London*, 1902-1904. の流れを汲む生活変動論などの成果を理論的にいかに取り入れていくのか、という問題である。J. ハンフリーズや木本喜美子らとともに、筆者もまた、「歴史的に変動する家族」（木本1995）⁽⁷⁾という視点を共有している。（但し、木本との意見の相違は、注(7)(14)(16)を参照

されたい。)

それで以下、まず、ベッカーに代表される伝統的経済学における家族組織の論理と、フェミニストによる問題提起の影響を強くうけたフェミニスト新古典派経済学の理論を概観し、それらにたいする方法論的批判を、J. ハンフリーズや、J. リュベリの所説の検討を中心に見ていくことにしよう。

*筆者は本テーマについて、独占理論研究会(2001年2月24日、東京経済大学)と第49回経済理論学会(2001年10月20日、駒沢大学)において報告する機会を得た。そこでの貴重なご意見に心より謝意を表したい。前者でご指摘を受けた、家族の概念規定をどのように説明するのかという重要な問題は、後者では、エスピン-アンデルセンの家族概念との関わりで再度、提起されることになった。すなわち、比較福祉国家論の方法をとるエスピン-アンデルセンの場合(そしてその方法を評価する筆者の場合)、一国分析の枠組みのなかで、必然的に近代家族(=性別役割家族)を擁護することになっているのではないか、という質問であった。その質問の含意は、一方では、single や single-parent、そしてその他の多様な家族形態をどのように説明するのかということであり、他方では、90年代以降のグローバリゼーションのもと、一国分析の枠組みを越えたジェンダー関係の問題(例えば移民の女性化等)がエスピン-アンデルセンの場合(そして筆者の場合)理論の枠組みから抜け落ちるのではないか、ということであると思われる。そこで、以下、簡単に、現時点での筆者の考えを述べてみよう。

たしかに、比較福祉国家論という手法を用いているエスピン-アンデルセンの場合、そこで前提にされている家族はひとまず、現に存在する近代的家族であると考えられる。しかしそれを、何か固定して不変なものとして静態的に捉える必要はないであろう。エスピン-アンデルセン自身、その著書で家族の歴史的变化の重要性を述べているように、ここでは歴史的に発展しつつある変動する家族を相対化して捉える必要がある。それは福祉国家論との関係で言えば、地域、コミュニティを包括する生活の場としての家族というものに発展していくのであろう。筆者はここで、とくに、生活の場という観点を強調しておきたい。

またグローバリゼーションとジェンダーとの関係で言えば、マリア・ミースやサスキア・サッセンの先駆的な仕事に見られるように、労働力の国際移動、移民との関係で新たな、そして世界的規模でのジェンダー関係が生み出されているといわれている。それは近代的家族における家父長制というレベルをはる

かに超えて、資本の発展によって創出されるジェンダー問題という側面を明るみに出すものである⁽⁸⁾。

このような現象にたいして福祉国家論の立場から言えることは、サッセンがいみじくも述べているように、グローバリゼーションがインターナショナルゼーションと異なる側面の一つはナショナルな制度的変更をとまなうことであると考えるならば（そして彼女は、ここで金融のグローバリゼーションが引き起こす制度的変更の波及効果を、最も重視しているのであるが）、移民とりわけ移民女性の基本的人権を補償するような社会政策の制定への取り組みと、彼らを含んだコミュニティ、生活の場の構築が求められているのではないだろうか⁽⁹⁾。

また筆者は、家族をいかに捉えるのかという点との関連で、家族論争に対しては次のように考えている。前述のように、家族を歴史的に変化しつつあるものとして相対化して捉えるという立場をとり、したがって、自立した個人による新たな生活共同体の単位としての家族を模索するならば、一方における、女性抑圧の場としての家父長制的家族解体論（水田 1993）の立場も、他方における、守るべき愛の共同体としての家族（布施 1992）という立場もとらない。むしろ、より正確には、両者の対立の構図自体があまり意味をもたなくなるのではないかと考えている。筆者は、この点に関して、後述するハンフリーズとリュベリの共著（Humphries, J. and Rubery, J. 1984）や木本喜美子の著書（木本 1995）の第Ⅱ部「現代家族論の諸相」に多くを学んでいる。

I 新古典派経済学における家族

ここではまず最初に、ベッカーに代表される、家族に関する伝統的な説明の論理を確認し、次に、1980年代末から1990年代にかけて、新古典派内部でフェミニストの影響を受けて登場した、フェミニスト新古典派経済学の問題提起を検討することにしよう。

(1) 新家庭経済学（New Household Economics）の論理

「特化された人的資本から生じる収穫逓増は、時間配分と人的資本投資における既婚男女間分業を作り上げる強い力となっている。子供の養育と家事はレジャーや他の家事労働よりもより労働集約的なので、既婚女性は

同一時間働いている既婚男性に比較して、市場労働の各1時間あたりの労力はより小さくなる。したがって、既婚女性は同一の市場の人的資本を有する既婚男性よりも時間あたり所得はより少なくなる。」

この文章は、ベッカーの、“Human Capital, Efforts, and the Sexual Division of Labour” (Becker 1985) の有名な冒頭文章であり、単に、市場における男女賃金格差のみならず、既婚女性と単身女性の格差、さらに、子供を持つ女性とそうでない女性の格差等、労働市場における格差一般を説明するコモンセンスであると考えられている。

見られるようにここでは、市場における男女役割分業と家族におけるそれが同一の経済的枠組みで論じられている。ベッカーによれば、市場で企業が労働力と原材料と資本とを投入して市場生産を行うように、家計は妻(または夫)が生活(家事)時間と市場財を投入して家計生産を行うと考えられている。「家計内生産物」(household commodities) (Becker 1965) という概念は、この論理を的確に表現するものである。この場合、周知の比較優位の原理が適用されることになる。ベッカー・モデルでは、出発点は、家族内部の構成員である男性と女性が、同一の知性と教育水準をもつという前提から出発するのではあるが、しかし「もし夫婦が子供をもつと仮定するならば、女性が生物学的に見て、家事労働においてより生産的であり、家事生産においてより優位性を発揮する」(Gustaffon 1997, p. 39) とされている。したがって、家事責任はあらかじめ女性特有のものであると前提されている。

ところで実際に、このような事態が生じるためには、家計内生産物が、分離された家計よりもより多くの福祉(welfare)をうみださなければならない。家族は諸個人のコミュニティであり、そこでは資源のプーリングや、分業、家族内交換関係(intra-family exchange)によって特別の利益が享受されることになる。例えばポラック(Pollak 1985)によれば、家族取り引きに関する以下の三つのタイプが、分離された個人家計に比較して、剰余を形成することができる、とされている。

- ① 生産企業 (production company) としては、家族メンバーは家族内部の取引関係をとおして、市場労働と家事労働に特化することによる比較優位を利用することができる。
- ② 消費協同体 (consumer cooperative) としては、家族は不可分財の共同使用を可能にし、規模の経済性によるコストの低下を引き起こす。
- ③ 保険連合 (insurance coalition) としては、家族は相互支援の約束を取り交わすことによって安心を生み出す。

ところで次項でとりあげる N. オッターは、以上のような潜在的な利益の実現には、「家族内部における長期的契約関係が必要である。なぜならそのような契約に同意する諸個人の意思は、諸個人の福祉に依存しており、また家計内生産物の分配は家族メンバーの行動に依存するのであるから」(Otto 1995, p. 81) として、ベッカーの伝統的な家計内生産の取り扱いや、その短期的視点の狭い枠組みを批判し、世帯内ジェンダー間の交渉モデル分析に力点を置いていくのである。

(2) フェミニスト新古典派経済学による問題提起

フェミニスト新古典派経済学に対しては、二つの異なる理論的評価が存在する。一つは、新古典派内部からのものである。例えば、S. グスタフソン (Gustaffson 1997) は、人的資本モデルにもとづく新古典派的ツールとジェンダー的視点の接合によって、「より経済効率的」(ibid., p. 39) で社会改革的政策提言を可能にできるとしている。ここで言われている政策提言とは、後述するように、児童手当等の家族政策や、アフーマティブ・アクションを指している。他方、もう一つの評価は、後述するハンフリーズらによるものである。ハンフリーズは、オッターらによるゲーム論的な家族分析がもつ現実説明能力（離婚率上昇や出生率低下等）と、家族の変容に対応した政策提言を高く評価しながらも、むしろ、その理論が、新古典派の伝統的なモデル分析の限界性を際立たせる点を注目している。すなわち、フェミニストの問題提起を受けながら、新古典派的な方法

的個人主義によって、労働市場と家族を架橋する試みが、逆に、その方法論レベルでの限界性に突き当たるのではないかということである。それは、方法的個人主義の方法を用いることによって、ヒューマン・エージェントと構造との関係を、リアリティをもって捉えることが可能か否かというより根源的な問題に関わってくる。このような視点は、例えば、N. フォルブレ (Folbre 1994) による「行動原理論の精緻化」⁽⁴⁰⁾の方向とは質的にかなり異なるものであろう。フォルブレの場合、そのエージェントが「個人、選択集団、与件集団」(ibid., p. 49) からなっていることからわかるように、その構成自体が、一方では、新古典学派に対する新制度学派からの批判であり、他方では古典派的マルクス経済学に対するアナリティカル・マルクスズムからの批判である。そしてさらに「両者の理論へのフェミニスト批判を加えることにより構成されて」⁽⁴¹⁾いる。そこでは、いわば新制度学派にかわる新たな「合理的」行動原理論構築の動きが目指されているとされている。

ところで、S. グスタフソンは「フェミニズムは経済理論を変更しようとしているようである」(Gustafsson 1997, p. 36) として、以下の三つの見解を提示している。

- ・「第1の見解は、新古典派経済学を拒否し、フェミニスト経済学のオルタナティブが必要であると議論する。」(ibid.)
- ・「第2の見解は、フェミニスト・パースペクティブを現存の経済学に適用することによって、異なる政策的インプリケーションが引き出されうるとする。」(ibid.)
- ・「第3の見解は、フェミニスト経済学は、新古典派経済学の男性バイアスを取り除くことによってその理論を改善し、さらにそのことによって、全体としての経済的効率性を増大しうるのであろうとする。」(ibid.)

この三つの見解は、これまで紹介されてきた1990年代のフェミニスト経済学による「家族」分析の二つの方向、三つの方法という分類に重なるものであろう。すなわち第1の見解は、新古典派経済学の方法である方法

的個人主義を拒否するものであり、第2と、第3の見解は、方法的個人主義を家族内部に拡張する新古典派的分析方法の二つの方向ということになる⁽¹²⁾。但し、厳密には、第2の見解は現存する経済学の枠組（ここでは人的資本モデル）の変更を伴わないのであるが、第3の見解は、その方法の変更を導くことになる。後述するように、重要なのは、フェミニスト新古典派経済学を形成する見解が、新古典派的個人主義と矛盾し、さらにそのことによって、方法論としてのその現実説明能力を失ってしまうという点であろう。グスタフソン自身は、上記第2の見解の立場にたっており、一方で、ベッカー理論の本来もつ短期的性格、すなわち「新古典派経済学は価格と所得にかんするマージナルな変化に関するものであり、長期的変化をわれわれに与えるものではない」(ibid., s. 39) という原則を堅持しながらも、他方で、新古典派的ツールとジェンダー視点を接合させることによって、「より経済効率的で、しかもフェミニスト視点により接近する方向へ社会を改革する議論をわれわれに与えることができる」(ibid.) とする。そして分業に関する N. オットー・モデルと、差別に関する A. ローゼン・モデル⁽¹³⁾を、それぞれベッカー・モデルと対置している。前者は家族内部成員間にコンフリクトがあり、長期的には非効率をもたらしうるというものであり、後者は、ベッカーが女性に対する賃金差別から理論を組み立てるのに対して、ローゼン・モデルでは女性に効率的な仕事が与えられないという差別から出発して理論を組み立てて行く。ただし、グスタフソンによる比較分析の焦点は、グスタフソンがいみじくも述べているように、同一の理論モデルをその出発点とするフェミニスト新古典派経済学から「異なる政策的インプリケーションを導出しうる」(ibid., s. 36) という点にある。

以上見られるように、グスタフソンは、オットーやローゼンらによる新しいモデルの構築と政策的インプリケーションを、すなわち上述の「第2の見解」を高く評価しながらも、他方では、あくまでベッカー理論の意義を強調する (ibid., p. 50)。筆者はここに、新古典派経済学内部の方法論的揺れと、フェミニスト新古典派経済学が現代経済学批判に対して有する

可能性を見ることができる。しかし、グスタフソンによる以下の表に見られるように、最終的目標は当然のことながら、「経済効率性」に置かれている。したがって、この「経済効率性」の内容とその論理こそが問われることになる。

〈家族内部の分業について〉

ベッカー	オッター
分業および交換は、特化 (specialization) による利益をもたらす。	分業は家事労働を行うパートナーの「脅迫点 (threat point)」を低め、「囚人のジレンマ」として互いに拘束し合う結婚と出産の決定へと導く。
フェミニストの目標は効率性と平等のトレード・オフによって達成しうる。	フェミニストの目標は、パレート最適すなわち、経済効率性を同時に改善するような政策によって達成される。
フェミニストの目標を促進するような政策は特化による利益を減少させるため、経済効率性を減少させるであろう。	フェミニストの目標を推進する諸政策、例えば、児童手当や、両親の休暇に対する支払いや、共稼ぎ世帯に有利な税体系は、経済効率性を増大させるであろう。

(出典) Gustafsson, Siv. "Feminist Neo-classical Economics: Some Examples"
(Gustafsson 1997, p. 44)

〈差別について〉

ベッカー	ローゼン
雇用者は差別嗜好を持っており、雇用されている女性に対して、主観的成本にもとづく低賃金を支払うことによって、女性を差別する。	雇用者は、ジョブ・オファーを行わないことによって女性を差別する。その結果、女性は、男性に比較してより非効率的なジョブ・マッチングを受け入れることになる。
フェミニストによる均等賃金という目標は、ある条件のもとでは、時の経過とともに自動的に達成されるに違いない。なぜならば非-差別的な雇用者が利益をあげ、差別的雇用者をビジネスから追い出すからである。	差別的均衡は唯一の安定した均衡であるがゆえに、フェミニストの目標は、行動なくしては実現しえないであろう。
差別係数に影響をおよぼさないような、アフーマティブ・アクションや割当制などによって、より生産性の低い人物が雇われることになり、そのことによって経済の効率性を低下させることになるかもしれない。	アフーマティブアクションはよりよいマッチングを生み出すことによって、経済の効率性を増大させるであろう。

(出典) *ibid.*, p. 50

ところで日本においても、統計的手法を用いた実証研究の中から、新古典派の理論的枠組みを揺るがすようないくつかの試みがみられる。ここでは、中田善文（1997）と永瀬伸子（1997）について簡単にふれておこう。

中田は男女別賃金関数を比較して、現実に存在する男女賃金格差がどのような要因に基づいているのかを検討している。そして問題は、男女間に「労働生産要素（労働者の属性）、例えば、教育水準・年齢・勤続年数・職種経験年数差」（同上 182 頁）についての差があるのか、あるいは「労働生産要素差は小さくなく、それら要素の市場価格に男女差があるため、つまり女性に対する「賃金差別」が男女賃金格差の主たる理由」（同上）なのかであるとする。中田は、労働生産要素の中で、とくに「年齢」に注目して次のように述べている。「日本の男女賃金格差は、年齢という労働生産要素に対する市場価格設定が性に基づき大きく格差をつけられていることにより生み出されていると言える」（同上 188 頁）、と。そこでは結局「社会文化的前提」としての「男女役割分業観」が強調されることになる。それは同時に八代尚宏に代表される、「統計的差別に基づく潜在的訓練投資量差仮説」に対する批判となっている。後者は、人的資本理論に基づいており「女性の非定着的な就労行動」の結果、「企業は統計的差別に基づいて女性労働者に対しては訓練投資を控え、その訓練投資量の男女差を反映」（同上）して、賃金格差が生じるとしている。

また永瀬は、正社員、パート、非正規就業（自営業、家族就業、内職など）という既婚女性の働き方と低賃金との関係を統計的に検証し、その結果、女性にとっての就業形態の選択を自発的な選択の結果として説明する「保障賃金差モデル」を批判している。すなわち、そのモデルは、「賃金差の一部のみしか説明をえられない」（同上 308 頁）ことを明らかにしたのである。「家庭内生産、消費活動との両立のしやすさが、賃金率や労働時間と同様に既婚女性の就業選択の重要な選択変数である」（同上 292 頁）とするこのモデルは、正社員と非正規就業の賃金差を説明することはできるが、正社員とパート間格差を説明することはできないとされている。永

瀬は、仕事と両立する家庭内活動水準の低さの代償としての低賃金を説明するものとして、パートに対しては、「税制や社会保険上、または配偶者手当などの雇用慣行上、被扶養主婦優遇等」(同上 305 頁)が取られていることや、「企業側の選別によって、正社員の入り口が狭いこと」(同上)をあげている。

II イギリスにおけるジェンダー研究

一J. ハンプリーズの所説の検討を中心に

(1) ジェンダー研究と現代経済学批判

ここで取り上げる、J. ハンプリーズは、イギリスにおけるジェンダー研究の中心的メンバーであり、19世紀家族史を中心とする歴史研究の立場から、これまで積極的発言を行ってきた。彼女はまた、1990年代におけるフェミニスト経済学からフェミニスト政治経済学への流れの一翼を担っており、1995年春に創刊号が出された *Feminist Economics* 誌の共同編集者でもある。但し後述するように、ハンプリーズは、フェミニズムの問題提起が経済学(正統派経済学)を変えていくという点を理論的に重視する立場である。それはフェミニスト政治経済学構築の動きというよりもむしろ、他の批判的経済学と連携することによってフェミニズムの問題領域を越えて「新しい政治経済学」を構築する方向を目指すものであるといえよう。後述する「ファミリーフレンドリー」経済学という一つの方向も、以上の意味において捉えられる。したがって、ハンプリーズは、あくまでジェンダーと経済学批判という問題領域で発言をしている。「家父長制」の論理で家族を説明することもしない。そのことを、家族における矛盾認識の欠如と指摘する論者もいるが(木本 1995, 72 頁)、ハンプリーズの場合、問題は資本主義的蓄積と家族との動態的關係にある。また家父長制と資本制という説明の枠組みは両者の構造的関係を曖昧にし、わかりにくいものにしていてと述べている。(Humphries 1995, p. 68) しかし、後述す

るように、フェミニストによる問題提起の鋭さと、そのことによる正統派経済学変革の可能性は最大限に評価している。

ところで、これまでわが国においては、フェミニスト政治経済学の動きとしてアメリカの動向が、N. フォルブレの見解などを中心に積極的に紹介されてきたのであるが、イギリスの動向はほとんど触れられる機会がなかったようである。たとえば足立真理子は、アメリカにおける動向に注目し、フォルブレ理論を詳細に検討することによって、フェミニスト政治経済学において現在進められている研究方向を次のように整理している。「①行動原理論を精緻化させる、②非市場の要素と呼ばれてきたものの制度進化へ与える影響の分析、③広義の価値論のフェミニスト的再構成」（足立 2001, 133 頁）。

ここで述べられている「①行動原理論を精緻化させる」という方向は、足立自身、適切に指摘しているように、新古典派経済学の「合理的選択概念が余りにも強すぎる制限を課すため、その制限を緩める方向をとろうとするもの」とも言えるのであり、「『極端な』合理的選択に代替して、比喩的にいえば『ある幅のなかでの合理的選択』とも言うべきものを主張している。そして、これらの試みの一つに、……フォルブレが提案している『目的保有的選択 (purposeful choice)』論がある」（同上 123 頁）と。つまり、上述の「研究方向」は、新古典派経済学における合理性を批判した上で、個人主義を越え、構造との連関を問題化しうるような、新たな「合理的選択」論とも呼びうる行動原理論の構築に主たる関心がある、と言われている。それは同時に、アフーマティブ・アクションなどの機会均等に関する良心的政策を主張する、フェミニスト新古典派経済学にかわる行動原理論の構築である、と。この方向はさらに「広義の価値論のフェミニスト的再構成」という研究方向と連携しているということであるが、それは「いわば、経済学が「主観的価値論」として捨てさってきた、価値規範、価値の量的可測・非可測性の問題がフェミニストの文脈において再考されているのである」（足立 2001, 126 頁）、とも言われている。確か

に、フォルブレの場合、構造を規定する要因として、「資産、ルール、規範」と並んで、「選好」があげられており、またエージェントとして「選択された集団、所与の集団」のほかに「個人」があげられている。この点に関して筆者は、ミクロ経済学の全体を通じて、私益を追求するという意味で主観的価値論が組み込まれていると考えているのであるが、ここで足立が「主観的価値論」として述べているのは、おそらく価値哲学のことであろう。

ところでフォルブレに関して一言するならば、筆者は、その基本的論理が、O.E. ウィリアムソンに代表される取り引き費用アプローチと、その先行者の一人である制度学派のコモンズ理論に大きな影響を受けているのではないかと考えている。第一に、集団と個人の統合による、個人主義を越えるというフォルブレの方向は、コモンズの集団的個人行動の重視に対応するのではないだろうか。ウィリアムソンはコモンズによる集団的個人の行動の重要性を評価し、さらに「効率性が実現されるために必要とされる程度の協同は、利害の予定調和から生じるのではなく、対立の中から秩序を生み出すような制度を発明することから生じる」(Williamson 1975, 9頁)としている。第2に、選好や人間行動の重視は、ウィリアムソンの「機会主義」と重なり合うようである。ウィリアムソンの理論にとって、もっとも重要なのは、「取り引き費用の原因となる基本的に重要な人間の諸属性」である「限定された合理性と機会主義」である。この機会主義は、「ミクロ経済学全体を通じて用いられている支配的な行動仮説に類似しているけれども、機会主義の諸帰結は、企業と市場の伝統的な経済モデルにおいては不完全にしか展開されていない」(同上 18頁)と述べられており、取り引き費用アプローチはそれを一層、展開することになる。もちろん、フォルブレの場合、アナリティカル・マルクシズムの影響やさらにフェミニストとしての価値規範の問題なども入ってくるのであるが、理論を全体として見れば新制度学派的影響が大きいと考えられるのである。(但しフォルブレの著書“*Who pays for the Kids?*”(1994)の後半部分は、浩

漸な歴史研究であり、理論は歴史によって補完されている)

そして、このような新制度学派的枠組みは、結局、経済環境の変化に諸個人や集団がそのつど対応するという Pangloss 風予定調和の体系を許容することになるのではないだろうか。

それに対して、もうひとつの主要な流れであるイギリスにおけるハンフリーズを中心とするジェンダー研究は、合理性の再検討という点において、上述の フォルブレらと問題意識を共有しながらも、具体的な理論の方向性は、行動原理論構築の動きとは、かなり異質であるように思われる。たとえば、フェミニスト新古典派経済学者が機会均等原理を達成するためにはアフーマティブ・アクション等の政策介入が必要であるという主張をするとき、ハンフリーズは、一方で、その見解がもつ経験的現実説明能力と政策提言・実現能力を高く評価しながらも、他方では、その政策介入の基礎をなす経済学方法論は政策介入を否定する正統派経済学の方法論と親和的であることに注意を促す。そして次のよう問いを提起する。すなわち「経済理論はそれ（政策介入——引用者）をどのような範囲まで問題化し、支持しうるのか」、そしてまた「伝統的経済学の微積分学は機会均等のパースペクティブを問題化しうるのか。そして代替的な微積分学はその地位をしめうるのか」(Humphries 1995, p. 393), と。つまり、政策と、その政策を根拠づける理論との整合性それ自体が問題化されることになる。したがって、目指されるのは、まずフェミニスト新古典派経済学によるリベラルな政策提言を評価した上で、次に、その理論が現実 (reality) 説明能力をもとうとするときに伝統的経済学の方法論自体を突き崩す可能性を秘めていることを明らかにすることである。そこから導出されるのは、「新しい政治経済学」ということになり、ハンフリーズの場合、「ファミリーフレンドリー」経済学ということになる。そこでは、伝統的経済学における方法論、すなわち、方法的個人主義と効率性そして合理性の概念自体の転換が要請されることになる。

以上見られるように、ハンフリーズの見解の特徴を要約すれば以下のよ

うになるであろう。

- ① 新古典派経済学的方法的個人主義と合理的経済人仮説を、方法論のレベルにまで溯って批判する。そしてその批判は、モデル分析と現実説明能力との理論的整合性を問い返すことになる。したがって、ハンフリーズは、上述のオッターに代表されるフェミニスト新古典派経済学のゲーム論的再構成を高く評価するのであるが、その評価の力点は一方では、経験的現実に対する説明能力という点に、他方では、その理論的枠組が家族を効率的でパレート最適であるとする新古典派経済学の基礎を掘り崩すものとなっている点に置かれている。そこでは、合理性の再検討は、フェミニズム理論やジェンダー理論の固有の領域を越えて、現代経済学批判に結びつけられることになる。
- ② 歴史研究、とくにケンブリッジ・グループによる19世紀家族史研究の成果が取り入れられていることである。すなわち、資本蓄積と労働者階級家族の関係を動的に取り扱う視点が重視されることになる。そこでは、歴史的事実に基づいた上で、歴史の各局面において家族が果たした能動的役割が重視されていく。そこに（家族解体論とは異なる）労働者階級家族存立のパースペクティブをみようとする。
- ③ ハンフリーズは、1970年代、イギリスのCSEを中心とした家事労働論争のなかで、論争の問題設定の仕方自体を批判していた。すなわち家事労働は価値を形成するか否かという問題設定とそのことによる価値概念の一方的拡大の方向に対する批判であった。そこでハンフリーズが重視していたのは、労働力商品再生産の場における、現実の生活水準を規定する生活過程の部面と、賃金対応部面とが量的にも質的にも乖離するということであった。

（以上の特徴付けの内、②と③は、以下の叙述および次稿で、その具体的内容が展開されることになる。）

(2) 「家族賃金」論争の問題提起

よく知られているように、1970年代後半から1980年代前半にかけて、19世紀に生まれた「家族賃金」観念の成立の条件、その推進諸主体をめぐって、H. ハートマンとハンフリーズを中心とした論争があった⁽¹⁴⁾。前者は、家父長制と資本制の二つの強制によるその観念の成立を強調しており、後者は、当時のブルジョア・イデオログによるその観念の流布があったにもかかわらず、労働者階級にとっては、それは、生活の場である「家族擁護」とそのことによる「階級的利害の追求」を引き起こすことになったとしていた。この論争については、例えば、木本喜美子（1995）による丹念な紹介をあげることができる。しかし、そこでの論争の評価については筆者は木本と見解を異にする。というのは、ハンフリーズの見解を評価するさいには、「家族賃金」観念の成立をその一部として含む論述全体（Humphries 1977）の構図との関連が重要であると考えられるからである。木本は、ハートマンの見解に対しては、「歴史的事実の探求による慎重な立論というよりも、「家族賃金」観念の定着がもたらした諸結果からの、かなり強引な演繹によって論理を組み立てているきらいがある」（木本 1995, 70-71 頁）という正当な批判をおこないながらも、論争全体の評価としては、ハンフリーズに対して家族の「内部矛盾を把握しようという視角をもたない」、「家族・親族的絆が社会的義務感を涵養する土台となり、階級的連帯へ結びつくという単純な理論図式がそのベースにある。」家族＝「愛の生活共同体」説の欠陥と共通のものが見出される」、「ジェンダー視点の欠如したマルクス主義家族論の限界をここにも見て取ることができよう」（同上 72-73 頁）と、かなり手厳しい批判を行っている。

しかし、ハンフリーズの中心的課題は、資本主義のもとでの制度としての労働者階級家族存続の物質的根拠は何か、ということにあった。それは、歴史的・動態的視角を採用することからくる問題設定であり、ハンフリーズにとっては、家族をあらかじめ家父長制として論じるような立場は歴史

的観点の欠如として批判の対象なのであった。この論争のなかで提示された家族の位置付けは、現在もなお、ハンフリーズの中心的論点を形作っている。以下にこの論争を概観してみよう。

前述のように、ハートマンは、“Capitalism, patriarchy and job segregation by sex” (Hartmann 1976) の中で、「家族賃金」観念の成立を家父長制の確立という観点から説明しようとした。その論理は次のとおりである。すなわち、労働者階級の男性は、女性雇用の導入による男女の競合関係が労働市場で形成されることに対する危機意識から、女性労働の排除へと進んだのであり、それは資本主義のせいではなく、家父長制のためである。そこで男性は二重に利益を得る。一つは、労働市場における性別職域分離構造によって、もう一つは、家庭における男性の支配的地位の安定によって。そこでは組織された男性労働者の推進力と資本の推進力とは対等に位置付けられている。

それに対して、ハンフリーズは、“Class struggle and the persistence of the working-class family” (Humphries 1977) の中で、「家族賃金」観念について論及している。それは、制度としての労働者階級家族存続の物質的条件を解明するという課題との関連で述べられているのであるが、家族賃金キャンペーンは「婦人の不安定性と家族の統合を強調するブルジョア・イデオログによって支持されていたのではあるが」、他方、労働者階級にとっては、「労働市場から、一定数の労働者階級のメンバーを引き上げることによって、労働市場にとどまる労働者の実質賃金を上昇させることを通して、労働者階級の生活水準を改善させることができた」のであり、それは労働者階級にとって「労働供給に対する管轄権とコントロールを行使する能力を高めていったのである」(ibid., p.244), と。すなわち、「家族賃金」キャンペーンは、結果として、労働者階級の階級的凝集力を高めていったということになるのであるが、その媒介論理として重視されているのは、生活水準を作り出す家族構造の維持への「強い動因」(ibid.)ということである。それは、歴史の発展過程における生活の場=家族のも

つ重要な役割の認識と結びついている。階級意識の形成についても、ハンフリーズは生活家庭との関連において次のように述べている。「階級連帯は、孤立した諸個人が、自ら境遇を共有しており、個別的には弱いけれども集合的な力は持っているのだ、というようなことを突然認識することから生じるのではなく、現実の生活経験の結果、時間をかけてゆっくり発展していくのである。家族の相互依存は、個人主義を促進するよりはむしろ、階級共同体や階級利害とうまく協調することができるのである」(ibid., p. 255), と⁽¹⁵⁾。

さらにそこでは、労働者による「家族構造」擁護の理由は次のように述べられている。

第一は、「制度としての家族」は、「分配と社会的相互活動に関する個人的な非市場的方法を求めようとする人々の願望によって形成されてきた。」(ibid., p. 251) また、このような願望や信念が、人間の行為の方向づけ(ここでは労働者の階級意識)に演じた役割を無視することは、労働者家族の存続の説明に失敗することになる、と。ハンフリーズは、歴史的発展の各局面で、家族＝「非市場」的場面が果たした役割を考察していくのであるが、そこでの基本的観点は、社会の再生産のためには、社会的富は労働力と非労働力の双方に再分配される必要があるのであって、それは国家による官僚主義的な再分配制度が登場する前は家族(ここでは、擬似親族的結合(quasi kinship tie)による家族)による非官僚主義的再分配に基づいていたという点である。ここで言われている家族は、血縁にもとづく一夫一婦制家族である必要はまったくなくて、むしろ、歴史上、現に存在した、生活の場としての「社会関係のネットワーク」(ibid., p. 242)を指している⁽¹⁶⁾。

第二の理由は、前述の「家族賃金」観念の成立で述べたように、家族を擁護することによる「労働供給のコントロールが有するインプリケーションに関わる」(ibid., p. 251)ものである。これは、資本主義発展に対して家族が相対的自律性をもち、能動的に働きかけることができるという観点である。

以上見られるような家族の位置付けは、ハンフリーズにおける基本認識であり、後述するように現代経済学批判の主要な観点を形成することになるのである。

(3) 家族の相対的自律性と歴史的観点—方法論的検討

ハンフリーズはJ. リュベリとの共著論文“The reconstitution of the supply side of the labour market: the relative autonomy of social reproduction” (Humphries and Rubery 1984) のなかで、家族と生産領域との関係に関する主要な諸見解についての方法論的批判に取り組んでいる。批判の基準は、各理論の方法論レベルにおける一貫性の有無であり、アドホックな方法論の採用は、その理論の存在根拠を失わせるという点にある。そこでは次のように述べられている。「新古典派から、マルクス主義そしてフェミニズム論に至る理論的アプローチの全体を通して、生産領域と再生産領域（ここでは労働の供給側、家族は「社会的再生産」とも呼ばれている。著者達は「議論の余地はあるが」という限定を付した上でこの用語を用いている。——引用者）との関係分析のために、広範囲に同様な方法が用いられている」と。この「広範囲で同様な方法」とは、二つの対立はするが、同様に不適當な方法であり、第1のアプローチである「絶対的自律性アプローチ」と、第2のアプローチである「還元主義的・機能主義的アプローチ」を指している。前者では、家族は生産領域から独立しており、経済から独立して発展する「与件」である。後者では、それは、より広範な生産領域に統合された一部か、あるいは適合的な一部であり、したがって、本質的に、経済システムの中の従属変数となる。そこでは、新古典派理論、労働市場分断化論、マルクス理論、フェミニズム論が検討されているのであるが、問題とされているのは、各理論における方法論的一貫性の欠如である。これらの諸理論においては「経験的現実の意味を持たせるために、しばしば、一方の方法論と他方の方法論との間の揺れを含みながら、アドホックな判断がなされている」と。(ibid., p. 331-2)

① 家族（労働の供給側面）に対する相対的自律性アプローチ

それでは、相対的自律性アプローチとはどのような内容を指しているのでしょうか。著者達は次のように説明する。労働の供給側面は「生産領域の変化に対応して発展するが、このような対応の形態は歴史的に理解されなければならない。その対応形態は、生産領域の要求にたいして、前もって決められるわけではなく、「社会的再生産」のダイナミックスに依存するものである。」(ibid., p. 332) そしてそのアプローチの基礎は次の「四つの原理」(ibid., p. 339) である、と。

- ・ 第一の原理——「社会的再生産」（労働の供給側としての家族）の領域は、生産領域に接合され、経済を統一する一部である。家族構造は生産構造にインパクトを与え、それを規定する。たとえば、安価な女子労働力が、一定の技術や産業や企業を維持するために利用されうるということであり、この場合、家族構造は労働力の供給を構成し（その態度、訓練、市場労働へのコミットメント）、新技術のペース、方向、配置に影響を与える。
- ・ 第二の原理——「社会的再生産」は、生産領域から相対的に自律している。（家族は「家父長制」下にあるものとして、自動的に規定されるわけではないし、また、需要構造のインパクトにスムーズに、あらかじめ調和的に反応するわけでもない。）
- ・ 第三の原理——生産領域と「社会的再生産」領域との関係は、歴史的に理解されうるものであって、あらかじめ決定されているわけではない。
- ・ 第四の原理——その関係は、非機能主義的パースペクティブの枠内で研究されねばならない。資本と労働との利益に合致するか否かという因果連関は一方的ではない、かつて原因であったものが、今度は結果となりうるし、また逆もありうる。

② 実践としての相対的自律性アプローチ

ところで、この「四つの原理」からなる相対的自律性アプローチは、歴

史的文脈のなかで分析・検証されていくことになるのであるが、それは「実践」(ibid., p. 341) 的意味を有しており、「経済発展の方向を形づくることができるのではないか」(ibid.)、とされている。理論的には、前述の「家族賃金」観念をめぐる論争の個所ですでに指摘したように、19世紀の労働者による家族擁護の二つの理由から導出されることになる。ハンフリーズやリュベリの理論体系において、この論点はきわめて重要な位置をしめており、後述するハンフリーズによる「ファミリーフレンドリー」経済学という「新しい政治経済学」の方向を提起するにさいしての理論的・歴史的論拠ともなっていると考えられる。以下、二つの「実践」的意味について述べてみよう。

第一の「実践」的意味は、労働市場における労働供給構造に対する「潜在的コントロール」(ibid.) の可能性に関するものである。上述の第一の原理におけるように、家族および家族を基礎とする消費組織を、経済分析にとってのコア要因とみなすことによって、賃金と生活水準との直接的リンクは壊されることになる。家族の相対的自律性アプローチは、労働市場への労働力供給を「家族単位で潜在的にコントロールしうる」(ibid.) ことを想定することによって、労働市場に対して能動的に働きかけることを可能にする。非賃金労働の割合が労働市場の動向によってのみ規定されるならば、家事労働は単なる「資本主義システムの補助金」(ibid.) になってしまう。「労働者階級が賃金労働市場における参加率を低下させることができるなら、そして、この制限的な労働供給を、雇用者一人当たりの実質賃金を上昇させるための手段として、使用することができるならば、その場合には、労働者はかれらの生活水準と、この生活水準を達成するために支出しなければならない労働に対する何らかのコントロールを実践することができるであろう」(ibid.)、と。ハンフリーズやリュベリがここで考えているのは、19世紀イギリスの実質賃金をめぐる闘争に関する研究の意味である。そこでは、家族システムは、資本主義的労働市場の荒々しさから個人を守る重要な役割を演じていたのである。

第二の「実践」的意味は、「価値と分配の諸理論は、家族の構造と組織を、労働市場の構造と組織と同様に考慮に入れる必要がある」(ibid.) という内容である。この文言は、すでにハンフリーズが1977年論文のなかで述べていた、「制度としての家族は、分配と社会的相互活動にかんする個人的な非市場的方法を求めようとする人々の願望によって形成されてきた」(Humphries 1977, p. 251) という内容と理論的に関わってくる。ところでここで言われる「制度としての家族」は前述したように、一夫一婦制家族である必要は全くなく、「社会関係のネットワーク」(ibid., p. 242), あるいは「擬似親族的結合 (quasi kinship tie) によって、現実には親族関係にない大人達を結び付けるコミュニティ」(ibid., p. 249) のようなものを指している⁽¹⁷⁾。すなわち、生産物は、確立された社会諸関係にしたがって、生産者その他の人々に分配されるのであるが、再分配が社会総体の存続を保証するためには、「直接労働に従事している人々を越えて広がった、諸個人のネットワークを含まなければならない」(ibid., p. 246) ということである。そこから、理論的には剰余労働と必要労働の概念規定自体の再検討という課題が生じてくるのであるが、非労働者である、子供、老人、病人、「不生産的」であるが社会的に必要な仕事をしている人々に対する給付が存在しないような社会は、「弾力的であったり、進歩的であるとはいえない」(ibid., p. 246) ということになる。ハンフリーズおよびリュベリにおいては、労働者の階級意識を醸成するのは、家族=生活の場であり、その存続を保証しない社会に対しては、「実践」的に、能動的に働きかける必然性が生じてくることになる。見られるようにここには、労働運動の主要な場を、労働市場においてのみ位置づける狭隘さに対する批判が含意されていると考えられる。例えば、E. P. トムソンが *The Making of the English Working Class* (Thompson 1963) において述べているように、19世紀初期にはパン価格の高騰は民衆の不満の最も敏感な指標であり、消費者の意識は積極的に階級意識の進化に関連していたという歴史的事実も、労働者の階級意識と生活の場との連携を示唆するものであろう。

(4) 「ファミリーフレンドリー」経済学へ向けて

ハンフリーズは、“Towards a Family Friendly Economics” (Humphries 1998) において、伝統的経済学と新・新古典派経済学 (The New Neoclassical Economics) とにおける家族組織の取り扱いを検討することによって、これまで見てきたような家族に関する相対的自律性アプローチが、理論的・政策的にどのようなインプリケーションを持ちうるのかについて、具体的に展開している。「ファミリーフレンドリー」経済学とは、そのような検討の結果、提起された「新しい経済学」の一つの方向を示すものである。それは同時に、現代経済学批判を通して、正統派経済学に対して、合理性、効率性を再考し、その転換の方向を探ろうとする試みである。そのような意味において「フェミニスト達は他の批判者達との収斂」⁽¹⁸⁾を指す必要があるとも述べられている。また現に進められている「ファミリーフレンドリー」施策は、市場効率性にもとづくコスト・ベネフィット分析に基づいており、「諸個人の自発的な相互行為」とは無関係に進んでいる。そのような小手先の変化ではなく、「経済学における大きな変化」こそが求められているというのが、ハンフリーズの基本的見解である。それでは以下、ハンフリーズの主張を検討しながら、「ファミリーフレンドリー」経済学について考えてみよう。

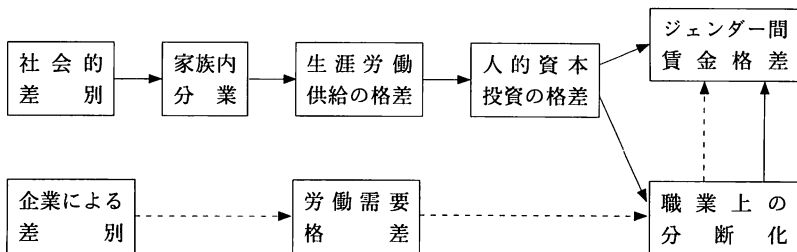
① 伝統的経済学と家族組織

すでに見たように、フェミニストによる正統派経済学に対する問題提起は、新古典派経済学の枠組みを侵食し始めているようである。例えば、新家庭経済学のコモン・センスとしてのベッカー理論も初期と後期とでかなり異なる分析枠組みを用いている。例えば家庭内分業に関しても、初期の研究では、男性と女性の選好を反映して所与とされていた。その後、「安定した選好 (stable preference)」という概念に対するフェミニストによる批判が提起される。この批判とは例えば、「現在の結果が、選好へのフィー

ドバック効果によって、自己実現の予測を生み出しうるという道筋を、経済学者が無視していること」(Humphries and Rubery 1995, p. 55) や、「ジェンダー化された合理性概念の経済学者による配置」(England, 1993, p. 37-54)⁽¹⁹⁾などである。ベッカーは後期には、家族・結婚を、周知のように「二人からなる企業」とみなすことにする。そこでは配偶者の一方が他方を雇い、比較優位による時間配分の効率的結果としての特化が生じるという関係を想定することになる。これに対しては、やはり「ジェンダー化された結果は、ジェンダー化された比較優位を生む」ことになり「循環論」であるという批判が提起された。フェミニスト達は「出産と養育の補完性の仮定にチャレンジ」し、「ベッカー自身の議論には、経済分析が嫌うはずの生物学的決定主義が含まれている」(Humphries 1998, p. 18) と批判した。ベッカーの最近の出発点は、家族は「本来的に同一の家計メンバー」からなるというものである。それは周知の、人的資本理論の一ヴァリエーションであり、そこでは、女性の低賃金も「女性の自由選択の結果」として説明されている。すなわち、女性は生産性を高める人的投資が少ないから賃金が低いということになる。

これに関連して、例えば Solomon W. ポラチェク (Polachek 1995) は、人的資本理論の立場からフェミニストの批判に答える形で女性の市場活動の中断および男女賃金格差という現実を次の図1のように説明している。

図1 人的資本理論と職業分断化論との対比



(出展) Polachek, Solomon W. "Human Capital and the Gender Earnings Gap: A response to feminist critiques" (Polachek 1995), p. 67

ポラチェックは、「差別的企業は長期的には、競争力によってビジネスから追い出される」(ibid., p.74)という立場をとっている。しかし、家族内におけるジェンダー化された二分化が女性の「自由選択」であるならば政策介入の問題ではないが、「市場差別の産物」であったり「社会的規範の産物」であったりする場合は、「差別的」で「非効率」ということになり、機会均等政策の対象となる、と述べている。

ところでハンフリーズは、このような伝統的経済学による家族組織の説明に対して、次のような方法論上の批判をおこなっている。第一は、伝統的な新古典派経済学による方法的個人主義の問題である。周知のように、方法的個人主義は、合理的個人を社会的なものに優先させる。言い換えれば、「エージェンシーを構造に対して優位に置く」点にその方法的特徴がある。それは例えば、ジェンダー差別を問題化するさいにも、相対的価格と相対的生産性を歪める行動と、それゆえ、非効率な時間配分をもたらすような労働市場の需要構造に焦点をあてることになる。そこには、労働市場の供給サイドを構成する「家族組織の調整的影響」(Humphries 1998, p.227)は、ほとんど考慮にいれられないことになる。

伝統的経済学では図1に見られるように(ハンフリーズは、直接には、この図が掲載されている論文(Polachek 1995)を取り上げているわけではないが)、そこではまず、出発点に「社会的差別」(=男女別役割分担意識)が置かれている。しかしそれに続く「家族内分業」、すなわち家族内部の意思決定過程を問題化することはできない。なぜなら、家族内分業は、このような社会的差別に対応するという意味で、「合理的」で調和的なものになっていると想定されるからである。後に見るように、家族内部でのコンフリクトを説明しようとするフェミニスト新古典派経済学の理論や、市場での「ジェンダー間賃金格差」が、家族内部にフィードバック効果をもち、その結果、女性の決定(選好)を形作り、それがまた、労働供給に反作用を及ぼすというような論理は入る余地はない。市場の効率性達成の力に第一義的重要性をおく立場からすれば、人的資本投資の格差も「女性

の自由選択」でない場合にのみ均等政策の対象となるとされるのである。そこでは、この「自由選択」が何に規定されているのかを問うことができない。社会的構造に規定されていても、あくまで合理的個人としての（女性の）選択ということになる。

第二は、現状を「効率的」とするとし、競争によって合理性は達成されるという基本論理に対してである。その論理からは、非合理的な企業や制度（家族を含む）は駆逐されることになる。したがって、「仮に、家族生活と経済参加を組織化するすぐれた代替物が出てくるのならば、諸個人は伝統的家族を駆逐し、このような代替的制度を構築する」（Humphries 1998, p. 228-9）ということになる。この点に関しては、ハンフリーズは一方で、伝統的経済学の言うような「家族形成とその構造、および労働組織や、家族と労働市場との間の制度的対応の緩やかではあるが、効率的な再編」（*ibid.*, p. 229）が現実に生じていることを認めながらも、問題はその「効率性」や「制度的対応」の論理であると主張する。これは、後に論じる、「ファミリーフレンドリー」施策のさまざまな評価にも関連する重要な点である。すなわち、政策論議は、必然的にその「原理」（principle）を問題化せざるをえなくなるのである。例えば、「家庭における労働参加（work at home）」や、「フレックスタイム制度」のような、いわゆる「ファミリーフレンドリー」施策を評価するさいにも、そこで求められている効率性の論理は何であるのかが問題になる。それは、家族生活の周辺に労働を適合させることによって、家族生活と賃金のトレード・オフに陥ることにならないだろうか。ハンフリーズは次のように主張する。

雇い主の立場からすれば、「雇い主や被用者は、他の調整者よりも、コストとベネフィット（多くの主観的利益を含む）を知っているから、調整は、私的な契約に任せるのが最良である。もしそうでなければ、非効率な調整が、経済的効率性や競争に逆らうような効果をもって、雇い主や被用者に押し付けられるであろう」（*ibid.*），と。

すなわち、ここで述べられているような代替的調整の効率性を問題化し、

「諸個人の自発的な相互行動」に基づくものに転換する実践的課題こそが重要になってくるのではないだろうか。労働市場の供給側面を構成する諸個人は、そのような代替的調整によって、みずからの福祉が脅かされるようなことがあれば、その調整を阻止することになるであろう。

② 新・新古典派経済学（フェミニスト新古典派経済学）の可能性

フェミニスト新古典派経済学は、伝統的経済学が「契約」によって家族組織を説明しようとするのに対して、結婚の存在と安定性を異なる論理で説明しようとする。ここで取り上げられているのは、取り引き費用アプローチと、ゲーム論的アプローチである交渉モデルである。すでに指摘したようにハンフリーズは二つの観点から、このフェミニスト新古典派経済学を評価する。一つは、この理論がもつ経験的現実に対する説明能力であり、第二は、方法論的な視点であるが、フェミニスト新古典派経済学者が家族と労働市場に回路を設定しようと試みることにより、それは、正統派経済学的方法的個人主義と両立不可能になっていくという論理矛盾についてである。それで以下、二つのアプローチを検討することにしよう。

a. 取り引き費用アプローチ

周知のように、取り引き費用アプローチは、本来、市場と階層組織（ヒエラルキー）のそれぞれの内部およびその相互間でどのような経済活動が行われるのかを考察の対象とするものであった。（Williamson 1975, i 頁）したがって、家族組織へのこのアプローチの適用は、当然、家族組織におけるヒエラルキーを問題にすることによって、人的資本への投資が、家庭内におけるそれぞれの配偶者間の行動にどのような影響を与えるのかを明らかにすることになる。

それは次のような論理である。すなわち、結婚生活に関する人的投資の性格は、妻の特化された貢献と、その他の産出物との交換比率という意味での取引価格に依存し、その取引価格は今度は、投資がなされた後に、明

らかになる情報に依存している。投資と交換に関する制限的合意は、取り引き費用価格を将来の交渉に委ねたまま最適化することになる。すなわち、ここで問題となるのは、「結婚生活上の人的資本の特殊な投資が、多期間にわたる家計内生産と交換に先立って行われなければならない」(Humphries 1995, p. 64) という点にある。したがって、ここでは次のような問題が生じることになるであろう。第一に「モラル・ハザード問題」(ibid.) であり、第二に、「結婚における市場の失敗」(Humphries 1998, p. 235) とその帰結である契約の終了(離婚)による第三者(離婚調停)の介入である。前者は、すべての「不完全な契約」にさいして発生する問題である。すなわち、それぞれの配偶者は、所得や、家事労働や、養育などの分割の諸条件を正確に明記しないまま、特殊な労働に特化し、交換し合うという一般的条件のみに合意している。それは、どちらかの(あるいは双方の)機会主義的行動によって損害が生じ、その完全な分割ができない場合には、諸個人は他人に損害を与え、みずからの効用最大化を認めてしまうことになる。この場合、契約期間の終了を導くこともある。また、ここで例えば、女性が家庭の外の市場資本に投資し、結婚の外部にオプションを確保し、家庭内部の力関係が変わることがある。但し、その場合の選択や許容の内部に、例えば、「父親の育児休暇」のような選択肢が入れば、新たな水準での特化の効率性と、家族資本への投資のよりよい水準のトレード・オフと整合的になることもあるが、これは革新的アプローチとなるであろう。

b. 交渉ゲーム

ここでは、家計内意志決定が問題となる。また、ベッカーの「利他主義モデル(altruist model)」における、「結合選好の順序付け」や、「家計内意思決定モデル」は放棄されることになる。ここで重要なのは、第一にこの種のゲームに対する解決の不確実性と、第二に特定の不均衡な選択場面の背後には、力関係が潜んでいるということである。

以下、この二つの点を確認するためにハンフリーズによって示された、家族内意思決定に関するきわめて単純化された交渉モデルを見ることにしよう。

次のような場合を想定しよう。休暇を過ごすのに、妻は海を、夫は山を希望している。その場合、両者は個人的選択をめぐって争うことになる(“battle of the sexes game”)。選択に伴う満足度を表したものが図2である。それぞれが、各人の希望を貫き仲違いするよりも、ともに休暇を過ごすほうが満足度は大きいとしよう。例えば、夫が海を選択し、妻が海を選択した場合は上段左枠のなかに、妻10点、夫8点という得点が表示される。お互いがそれぞれの選択を強力に主張した場合は、上段右枠と下段左枠になる。しかしそれは、両者にとって低い得点である。選択は上段左枠か下段右枠かである。それでは交渉の結果、果たしてどちらが選択されるであろうか？

標準的な均衡概念では、上段左枠と下段右枠は「ナッシュ均衡」であるが、そのどちらを選択するのかの判断は、効率性の観点からは困難であろう。両者が平等なパートナーシップを築いているのならば、隔年ごとにそれぞれの希望の場所で休暇を過ごすという交渉結果もありうるがそうでない場合には、他の要因、例えば、所得や稼得能力などに依拠することにな

図2 夫と妻の休暇選択にさいしての満足度

		夫の選択	
		海	山
妻の 選択	海	10 8	2 2
	山	0 0	8 10

(出典) Humphries, J. "Towards a Family-friendly Economics", p. 232

る。すなわち家族における交渉ゲームが示しているのは、「この種のゲームにおける決定の不確実性と、特定の（不平等な）結果の背後には力関係が入り込んでいるということである。」(Humphries 1998, p. 232)

このような交渉モデルは、第一に経験的事実の説明を可能にするであろう。例えば、伝統的経済学の場合には、離婚率の増大は、ベッカーのように、「結婚から生じる利益を減少させるような技術変化」⁽²⁰⁾に起因することになるのであるが、現実 (reality) を見るならば、それは家族の外での女性の市場労働参加率の増大に伴う力関係の変化に基づいているからである。それに対して取引費用アプローチのような新制度学派においては、利害グループや諸個人が経済環境の変化に応じて Pangloss 風（予定調和的）制度的対応を行なう」(ibid., p. 233) とせざるを得ない点は確認しておいてよいだろう。第二の評価であるが、それは伝統的経済学と齟齬をきたすような方法上の問題である。一つは、家計内意思決定に関わっている。伝統的経済学の場合には、それは家計における効用関数最大化をもたらし、パレート最適になる。他方、交渉モデルの場合には、意思決定は、家計内生産最大化という目標によって行われるのではなくて、家族労働への特化と市場労働への特化の配分関係の変化にともなう「将来の交渉上の地位」にもとづいて行われることになる。ドイツの家族政策に大きな影響力を与えていると言われているオッターの示唆によれば、そのような契約状況は、部分ゲームをもつ動学モデル⁽²¹⁾によって記述されることになる。そこでは、現状の市場労働参加率が低い配偶者ほど、将来における「保障賃金」が高いという結論がだされている。二つ目は、例えば出産率に関するものである。伝統的経済学の場合には、出産と養育は、家族における福祉の増大であった。しかし交渉モデルでは、「家計内生産の増大が、メンバーの一方の福祉を減少させるような家族内部における分配と結びつく可能性」(ibid., p. 234) が生じ、そこでは周知の「囚人のジレンマ」と同様の状況になる。例えば、「出産休暇 (Maternity leave)」によって、女性の「交渉力」や「脅迫点 (threat point)」が減少すると判断すれば、女性は子

供を持つことに合意しない場合がありうるということになる。

③ 「ファミリーフレンドリー」施策の検討

家庭生活と仕事の調和という目標掲げる「ファミリーフレンドリー」施策についての事例研究は、とりわけ欧米において、公的議論の中軸をしめている。日本でも、この施策についての意識が高まりつつあり、労働省(現・厚生労働省)は1999年に『「ファミリーフレンドリー企業」をめざして』という報告書を刊行しており、同年に、「ファミリーフレンドリー」な働き方(Family Friendly Work Practices)を導入した企業支援のための企業表彰をスタートさせている⁽²²⁾。問題は、この「ファミリーフレンドリー」の論理がどのようなものなのかということであるが、日本における事例の検討は別の機会に譲ることにして、ここでは、ハンフリーズによって取り上げられている、アメリカにおける「家族・医療休暇法(The Family and Medical Leave Act)」を検討しながら、その法案のもつ意義と、その法案形成過程に対して、これまで取り扱ってきた伝統的な新古典派経済学のパラダイムがどのような役割を果たしたのかについてみていきたい。

まず、この法案の内容は次のとおりである。すなわち50人以上の企業およびすべての公共機関は、出産・育児、家族の介護等を行う被用者に対して、また被用者自身の健康状態が非常に悪く働けない場合には1年間に12週までの休暇を与えなければならない。(被用者側にも1年以上勤続などの要件がある)この休暇は無休だが、雇用は保障されなければならないということである。

ところでこの法案をめぐる議論が行われたのは、1980年代中葉から1990年代前半にかけてであり、まさに新保守主義による「プロ・ファミリー運動」の渦中であつた⁽²³⁾。一度はブッシュ大統領の拒否権発動(1993年2月5日)によって頓挫させられながら、1992年の大統領選の結果、民主党のクリントン大統領が当選し、1993年2月5日に「家族・医療休

暇法 (US Public Law 102-3)」として成立したのである。この法案は当然ながら、大統領選の主要な争点の一つとなったのであるが、この経緯について E. トゥルチンスキーが詳しく述べているように、論争は世論を二分化し、賛成派と反対派の間で、激しい論戦が行われることになった。この論争において、ブッシュ大統領の「ジェンダー均等化と家族政策に対する反対はイデオロギー的であった。しかしアメリカにおいては、イデオロギーは、理論的・客観的な基礎にもとづいていなければならないのである」(Trzsinski, 1995, p. 245), と。そこで印象的であったのは、ブッシュ大統領の発言が、大学の経済学部における中級の労働経済学の講義内容とほとんど同じであったことである、とも述べられている。そういう意味で、この法案の検討は政策と、それを背後で支える理論と方法とに関する「格好の事例」となったのである。

ところで、ハンフリーズがこの法案を取り上げる意味であるが、それは、第一に、この法案のもつ家族政策の論理の重要性である。周知のように、その法案以前から企業レベルで家族・医療休暇の制度が存在していたのであるが、施行の決定権は企業側にあった。それが、この法案によって、休暇の取得の決定権は労働者の権利であり、国家による強制関係が介入したということである。この点は、まさに、ハンフリーズが主張してきたように、労働の供給側(家族・労働者・コミュニティ)の視点、家族の相対的自律性の視点への転換とも言えるのである。第二は、この論争が、理論的には、反対派の新古典派と賛成派の新・新古典派という構図のもとで行われたという点にある。これは、トゥルチンスキーのサーベイによっても明らかなのであるが、アメリカでは、ヨーロッパでよく見られる公共財の理論(子供は公共財である。この法案は家族にとって、そして長期的には社会総体にとっても便益をもたらす。⁽²⁴⁾)は、はやい時期に力を失っていた。アメリカの感情は、むしろ「アメリカ商工会議所」の次の文言によく表わされている。「最終的には、家族の責任は個人的責任である。家族とキャリアの調和は、われわれ各人のもっとも私的なレベルでの挑戦である」

(Trzsinski 1995, p. 243) と。それに対して法案賛成派の新・新古典派は、家族・結婚に関する「市場の失敗」を指摘した。そして、この法案を導入する場合と、しない場合とに関して、「外部性」の理論を用いながらコスト・ベネフィット分析を行ったのである。それは「戦略」なのかもしれないが、結果として、労働市場における需要側の論理を供給側の論理に置き換えることを可能にする一つの方向を提示しているのである。

ところで、この法案作成過程は、ハンフリーズの主張する「ファミリーフレンドリー」経済学の方角を指し示すものとなっている。それは、市場の合理性、効率性を前提とする新古典派経済学に対して、理論的・実践的レベルで転換を図ることである。すなわち労働市場における供給側である家族、労働者の視点を理論的に積極化させるとともに、実際の政策論争においては「市場の失敗」の中身を見極め、その視点を前面にだしていくことである。

まとめと今後の課題

本稿では、これまであまり紹介されることがなかったイギリスを代表する19世紀家族史研究者でありジェンダー研究者である、J.ハンフリーズ（さらに、労働市場論研究者であるJ.リュベリ）の所説によりながら、新家庭経済学の批判的検討および、フェミニスト新古典派経済学の理論的可能性について検討してきた。ハンフリーズは90年代以降のフェミニスト経済学からフェミニスト政治経済学への流れの一翼を担っているのであるが、むしろその目指す方向はジェンダーやフェミニズムの枠組みを超えて、現代経済学批判の流れに連携することである。それは、主流派である新古典派経済学による効率性の論理や、合理性の論理を再検討することによって、新たな政治経済学を構築する動きに収斂するとされている。したがって、フェミニスト新古典派経済学における取り引き費用アプローチや、交渉ゲームを用いた家族内部の意思決定過程の解明を評価するさいにも、二

様の意味があった。一つは、それが経験的現実 (reality) としての離婚率上昇や少子化現象などを解明する枠組みを提示しようということと、他方では、その新たな方法が、伝統的な人的資本モデルの枠組みを浸食し、方法論的個人主義に齟齬し始める点を明らかにできるからであった。根本的問題は、現実分析において、ヒューマン・エージェンシーと構造との連関をいかにとらえるかという方法論にある。本稿の終わりに述べた、「家族・医療休暇法 (The Family and Medical Leave Act)」をめぐる、1980年代から90年代前半にかけての論争もまさに、法案反対派の伝統的新古典派と賛成派の新・新古典派経済学という構図のもとで行われた。ハンフリーズは、そこに新・新古典派経済学 (そしてフェミニスト経済学) の理論的・実践的可能性と、家族政策の決定権を企業から家族の側へ移す「戦略」を見ようとするのである。そこでの市場と家族にかんするハンフリーズの基本的視角は、19世紀の家族史研究に裏付けられた家族 (そして地域ネットワーク) の資本蓄積にたいする相対的自律性の観点と、歴史的に変動し相対化される家族であった。

今後に残された課題は以下のとおりである。

第一に、資本蓄積と労働者家族の関係を理論的に掘り下げて検討することである。ここでは、資本主義経済は本来ジェンダー・ニュートラルかという問題 (伊藤誠 2001) や、労働力再生産の場における生活過程と労働力の価値、賃金との関係の問題 (小幡道昭 1990)、さらには生活経済論 (御船美知子 1996) の問題視角などが検討の対象となる。

第二は、理論は歴史研究の成果をいかに受け止めるかという問題である。例えば1980年代のケンブリッジ学派による家族史研究もサッチャーのプロ・ファミリー運動に対する批判という実践的意味をもっていたのである。

第三に、福祉国家と家族、ジェンダーの問題を取り上げたい。ここでは、一方で、エスピン・アンデルセンに見られるような比較福祉国家論の方法にもとづいて提起された福祉国家の可能性 (Esping-Andersen 2001) についての議論をいかに受け止めるのが問題になるであろう。他方、A.

ミュルダールに見られる家族政策の再評価がある。A. ミュルダールは家族政策を賃金政策から切り離すことによって、家族、コミュニティ、生活の問題をスウェーデンにおける社会政策の中心に据えることができたと言われている。(北 明美 1997)

《注》

- (1) 溝口由己(1999)を参照されたい。
- (2) G. Esping-Andersen, *Social Foundation of Postindustrial Economies*, Oxford University Press, 1999. 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店, 2000年。82-3ページ。
- (3) G. Esping-Andersen, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press, 1990. 岡沢憲夫・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房。
- (4) 1997年、イギリスでは、18年間の保守党政権を破って成立した労働党ブレア政権が、ベヴァレッジ・プランの見直しと新しい福祉国家への道を提唱した。そこで掲げられた welfare to work は、シングルマザーの処置などをめぐり、家族、ケアなどを福祉国家のなかでいかに位置づけるのかという問題を提起することになった。このような国民的世論の高まりを背景として、理論的には、左派の側から、1970年代の家事労働論争の総括および家族とケアと国家の問題が再び、大きな理論的関心事となってきたようである。
同年10月に、ケンブリッジ大学、ニューナム・カレッジで開催された、経済政治学部 ESRC 部門のシンポジウムのテーマは「家族と経済」であった。これは同部門の「機会均等の経済学」プロジェクトの一環である。
- (5) 大沢真理は「非正規は差別されていないか」(大沢 2001)という問題をたてて、本稿でもとりあげた、中田喜文(1997)や永瀬伸子(1997)らの検討をおこなっている。
- (6) 「労働力の女性化」については、竹中恵美子・久場嬉子編『労働力の女性化』(竹中・久場 1994)を参照のこと。ただし、労働力の女性化の評価については、意見が分かれるところである。
- (7) 木本喜美子は、その著書『家族・ジェンダー・企業社会』(1995)において、家族社会学の立場から(さらに従来の家族社会学批判の観点から)、現代日本における<企業社会>と近代家族モデルの「一種の「共犯関係」」=「均衡関係」(5頁)を解明している。そこでは二つの視角が提起されている。一つは、社会政策学の伝統的な労働者問題研究における「労働から家族への

一方向的規定性」の限界を指摘し、そこに「家族生活の領域を入れ込むことによって、労働者像が深まり、そして〈企業社会〉のメカニズムを立体的に把握することができるような方法論的な飛躍」(2頁)であり、もう一つは、「現代家族の歴史的な位置づけをいかに把握すべきか」(5頁)という視角である。ここでは、「イギリスを中心とするフェミニスト視角による家族史をはじめ、女性労働史研究の文献」から「ジェンダー」という視角が社会分析はもとより家族分析にとって新たな可能性を開くものであること」(4頁)が、述べられている。

筆者は、この木本による家族の歴史的相対化の観点に多くを学んでいるのであるが、以下の点に関しては見解を異にする。すなわち、木本の場合、資本蓄積と家族という動態的見地からする、労働力供給の場である家族が果たすポジティブで能動的な役割に関する認識は、極めて稀薄である。それは、木本の主要課題が、現代日本における〈企業社会〉と近代家族モデルの「一種の「共犯関係」＝「均衡関係」の解明に置かれていることから必然的に生じているように思われる。「家族賃金」観念論争に関する、ハートマンとハンフリーズの論争に関する(注13)も参照されたい。

- (8) この点に関しては竹中・久場編『労働力の女性化』所収の、足立真理子「経済のグローバル化と労働力の女性化」(足立1994)も参照されたい。
- (9) サスキア・サッセン(1996)を参照されたい。
- (10) 足立真理子(2001)133頁。
- (11) 足立真理子(2002)128頁。
- (12) 足立真理子(2001)116-7頁。

ところで足立真理子は本論文において、1990年代以降のフェミニスト経済学の動向を適切に整理している。またN. フォルブレによりながら、その政治経済学に向けての方向を「家父長制・資本制論から拘束の構造・社会集団・目的合理性論へ」と、整理され、そこでは「[「合理性」の再検討」(119頁)、「合理的選択に代替する行動原理」(133頁)が目指されているとされている。筆者はそこでの分析に多くを学ぶのであるが、他方、イギリスでは、後に言及する、J. ハンフリーズやJ. リュベリらが、方法的個人主義にもとづく合理的選択という方法それ自体を問題化し、積極的な論陣をはっている。彼女らの理論的取り組みは、新古典派経済学批判のより一般的方向に接合することが可能である。そこでは歴史的観点の重要性が、指摘されることになる。(N. フォルブレ自身、その著書(Folbre, N. 1994)の後半部分で浩瀚な歴史的な分析をおこなっている。したがって前半の理論編は、後半の歴史分析によって補完されるという関係にある。)

- (13) Rosen (1993).
- (14) ハートマンとハンフリーズの家族賃金をめぐる論争の経緯については、木本(1995)の第4章「家族賃金」という概念と現代家族」に詳しく紹介されている。ただし、筆者はハンフリーズにたいする木本の批判に対しては、評価の視角を異にする。木本はハンフリーズに対して、家族の「内部矛盾を把握しようとする視角をもたないため、あたかもその構成員の利害が一致しているかのような、一枚岩のような集団という前提から議論が進められている。家族・親族的絆が社会的義務感を涵養する土台となり、階級的連帯への結びつきという単純な図式がそのベースにある。われわれが批判的に検討した「愛の生活共同体」説批判と共通のものが見出されるのである」(同上72-3頁)として、「ジェンダー的視点の欠如したマルクス主義的家族論の限界をここにも見てとることができよう」(同上)という手厳しい批判を行っている。

木本の批判に対しては、筆者は意見を異にする。第一に、木本の評価にさいしては、19世紀イギリスにおける労働者階級家族が資本蓄積にたいして果たした経済的にポジティブな役割に関する認識がほとんど見られないということである。ハンフリーズの1977年論文自体、当時、イギリスのCSEを舞台に華々しい議論を引き起こした家事労働論争の主要課題でもあった「家事労働は価値を生むか否か」という問題設定自体にたいする疑問として提起されたものでもあった。そこでの主要論点は、労働力の価値＝賃金と労働者家族の私的生活水準の相違であり、そこには労働力供給場面である家族の生活過程が、資本の蓄積過程、さらには景気循環の各局面(とりわけ不況局面)において対抗的な役割を果たするという認識であった。

第二に、これは第一の論点にかかわるのであるが、ハンフリーズの資本蓄積に対する家族の位置づけに関する理論は、本文でも取り上げているリュベリとの共著論文(Humphries, J. and Rubery, J. 1984)の中で積極的に展開されている。木本によるこの論文へのコメントは見当たらないのであるが、ここでは、労働力の供給側面＝家族の相対的自律性に関する方法論的・歴史的展開が見られる。すなわち、家族は歴史的に捉えられるという基本的観点と、それが資本蓄積に関して能動的機能を発揮するという点である。

第三に、木本の基本的課題が(注7参照)、現代日本における〈企業社会〉と近代家族モデルの「一種の「共犯関係」＝「均衡関係」におかれていることからくるのであるが、(そしてそれは、その限りにおいて正当な課題などではあるが)、企業社会の論理にもとづいて家族がジェンダー関係を規定する家父長制をいかに形作っていくのかという点に力点があるようである。ま

た家族独自の論理に関しては、それをイデオロギー的なレベルで位置づける論理が前面に出ており、経済的にしかも自律性をもつものとして捉える視点は希薄であるように思われる。

- (15) さらに、ハンフリーズは次のように述べている。「労働者階級の生活水準は、伝統的な労働組合の関心事である賃金水準にだけでなく、賃金の管理者である主婦の主要な関心である生活のコストに依存している。価格をとおした労働者階級への攻撃は、歴史的に見てそれに対応する行動を生み出してきたのである。」(Humphries 1977, p. 256)
- (16) この第一の理由に関する、木本(1995)による説明は、「工業化初期」だけに問題を限定して取り扱っている。ハンフリーズの意図は、資本蓄積と家族の位置づけという大きな枠組みのなかに位置づけられている。また、木本はハンフリーズの家族を問題化するとき、血縁関係にもどづく一夫一婦制家族のみを指しており、そこで本来、強調されていた、社会的ネットワークとしての(現代における地域・コミュニティを包括するというインプリケーションをもちうる)家族について全く言及されていない。
- (17) ハンフリーズは、家族について次のように述べている。「家族を一夫一婦制と同一視することが有効ではない。一夫一婦制は、家族の存在の必要条件でもなければ、十分条件でもない。一夫一婦制は男女関係を含んではいるが、必ずしも、その関係によって規定される必要はない。家族は、系統的關係にもどづく社会關係のネットワークを、等しく記述するものである」(Humphries 1977, p. 242)。
- (18) Lawson, T., *Economics and Reality*, London: Routledge, 1997.
- (19) 足立真理子(1999)では、P. イングランドの問題提起が紹介されている。
- (20) 西部 忠(1997)は、ベッカー理論と同様な現状認識から理論を組み立てている。そこでは「人的資本」理論(Becker 1964)が主張するように、いまや労働力が一般商品のみならず資本にも近似しつつあるのではないか(143頁)と述べられている。
- (21) Selten & Guth (1982)
- (22) 佐藤博樹「日本における「ファミリーフレンドリー」施策の現状と課題」『家計経済研究』第50号, 2001年5月。
- (23) 岡本英男(1998)は、アメリカにおけるダウンサイジングが、福祉国家システムの解体と再編を促進し、その結果、家族、地域社会、国民的コミュニティを確実に衰退させている姿を丹念に描いている。また、同(2001)は、新保守主義政権確立以降のアメリカ福祉国家システムと福祉国家財政の転換・再編の過程を描いている。そこでは、福祉国家の枠組みを揺るがすネガティ

ブな側面だけではなく、例えば「勤労所得税額控除 (EITC)」の拡大や、1990年アメリカ障害者法の成立などポジティブな側面も指摘されている。岡本はそれを「時代精神にマッチした新たな内容をもった福祉国家制度が生まれているのも見逃すことのできない重要な事実なのである」(同45頁)と述べている。

- (24) 公共政策論の立場から、出生率の低下を理論的に取り扱った簡潔な文献として宮島洋(1994)を参照されたい。

参考文献

- 足立眞理子(1994)「経済のグローバル化と労働力の女性化」竹中恵美子・久場嬉子『労働力の女性化』有斐閣。
- (1999)「フェミニスト経済学という可能性」『現代思想』1999年1月号。
- (2001)「市場・制度・「家族」——フェミニスト経済学の可能性」杉浦克己・柴田徳太郎・丸山真人編著『多元的経済社会の構想』日本評論社。
- Albritton, R. (1991) *A Japanese Approach to Stages of Capitalist Development*, London: Macmillan Academic and LTD. ロバート・アルブリトン(永谷清監訳)『資本主義発展の段階論』, 社会評論社。
- Becker, G. (1957) *The Economics of Discrimination*, Chicago: University of Chicago Press.
- (1965) "A Theory of the Allocation of Time", *Economic Journal*, 75, September.
- (1975) *Human Capital*. New York: Columbia University Press. ゲーリー・S・ベッカー(佐野陽子訳)『人的資本』東洋経済新報社。
- (1985) "Human Capital, Efforts, and the Sexual Division of Labor", *Journal of Labor Economics*, Vol. 3, No. 1.
- Braverman, H. (1974) *Labor and Monopoly Capital*. New York: Monthly Review Press. H. ブレイヴァマン(富沢賢治訳)『労働と独占資本』岩波書店, 1978年。
- Dex, S. and Rowthorn, R. (1997) 'The Case for a Ministry of the Family', in G. Dench (ed.), *Rewriting the Sexual Contract*, London: Institute of community Studies.
- エンゲルス, F. (1884)『家族, 私有財産および国家の起源』『マルクス・エンゲルス全集』第21巻, 大月書店。
- England, P. (1993) "The Separative Self: Androcentric Bias in Neoclassical

- Assumptions”, in Ferber, M. A. and Nelson, J. A. (eds), *Beyond Economic Man*. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Cambridge: Polity Press. (岡沢憲芙・宮本太郎監訳)『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房, 2001年.
- (1999) *Social Foundation of Postindustrial Economies*. Oxford: Oxford University Press. G. エスピン-アンデルセン (渡辺雅夫・渡辺景子訳)『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店, 2000年.
- (2001) *A Welfare State of the 21st Century*. (渡辺雅夫・渡辺景子訳)『福祉国家の可能性 改革の戦略と理論的基礎』桜井書店, 2001年. 本書は1998年から2001年までに執筆された6本の論文から成る日本で新たに編集された論文集である.
- Fine, B. (1992) *Women's Employment and the Capitalist Family*. London: Routledge.
- (1998) *Labour Market Theory*. London: Routledge.
- Folbre, N. (1994) *Who Pays For the Kids?* London: Routledge.
- Gardiner, J. (1997) *Gender, Care and Economics*. London: Macmillan Press Ltd.
- Gordon, D. M. and Edwards, R. and Reich, M. (1982) *Segmented Work, Divided Workers*, Cambridge: Cambridge University Press. D. M. ゴードン/R. エドワーズ/M. ライク (河村哲二・伊藤誠訳)『アメリカ資本主義と労働』東洋経済新報社, 1990年.
- Gustafsson, S. (1997) “Feminist Neo-Classical Economics: Some Examples”, in Dijkstra, G. and Plantenga, J. (eds.), *Gender and Economics*, London: Routledge.
- Hartmann, H. (1976) “Capitalism, patriarchy and job segregation by sex”, *Signs*, 1.
- (1999) “Feminism, Realism, and Universalism”, *Feminist Economics*, 5 (2).
- (2001) “On the need to reorient modern economics: from formalistic modelling to realist social theorising”, 原伸子訳「現代経済学再考の必要性について」『経済セミナー』2001年, 8月.
- Hareven, T. K. (1982) *Family time and industrial time*, Cambridge: Cambridge University Press. 正岡寛司監訳『家族時間と産業時間』早稲田大学出版局, 2001年.
- Humphries, J. (1977) “Class struggle and the persistence of the working-class

- family", *Cambridge Journal of Economics*, 1.
- (1990) "Enclosures, Commonrights, and Women: The Proletarianization of Families in the Late Eighteenth and Early Nineteenth Centuries", *The Journal of Economic History*, Vol. L, No. 1.
- (1995) (ed.) *Gender and Economics*, Hants: Edward Elger Publishing Limited.
- (1998) "Towards a Family-friendly Economics", *New Political Economy*, Vol. 3, No. 2.
- Humphries, J. and Rubery, J. (1984) "The Reconstitution of the Supply Side of the Labour Market: the Relative Autonomy of Social Reproduction", *Cambridge Journal of Economics*, 8.
- (1992) "The Legacy for Women's Employment: Integration, Differentiation and Polarisation", in Michie, J. (ed.), *The Economic Legacy 1979-1992*, London: Academic Press.
- (1995) *The Economics of Equal Opportunities*, with Rubery, J. Manchester: Equal Opportunity Commission.
- 布施晶子 (1992) 「いま、日本の家族は」布施晶子・玉水俊哲・庄司洋子編『現代家族のルネッサンス』青木書店.
- 伊藤 誠 (2001) 「資本主義経済はジェンダー・ニュートラルか」『アソシエ』2001年1月号.
- 伊藤セツ (2000) 『ジェンダーの生活経済論』ミネルヴァ書房.
- 木本喜美子 (1995) 『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房.
- 北 明美 (1997) 「ジェンダー平等: 家族政策と労働政策の接点」岡沢憲夫・宮本太郎編『比較福祉国家論』法律文化社.
- 小池和男 (1999) 『仕事の経済学』第2版, 東洋経済.
- Lawson, T. (1997) *Economics and Reality*, London: Routledge.
- Marx, K. (1867) *Das Kapital*, Vol. 1, MEW. 23.
- Mies, M. (1986) *Patriarchy and Accumulation on a World Scale*, Zed Books Ltd.
- 御船美知子 (1996) 『家庭生活の経済』放送大学教育振興会.
- 宮島 洋 (1994) 「出生率の低下と公共政策」社会保障研究所『現代家族と社会保障』東京大学出版会.
- 溝口由己 (1999) 「書評: 大沢真知子『新しい家族のための経済学』『家計経済研究』第41号.
- Myrdal, A. "Programme for Family Security in Sweden", *International Labour*

- Review*, (ILR), vol. XXXIX, No. 6, June 1939.
- 水田珠枝 (1993)「資本主義における家族の変化」名古屋経済大学・市邨学園短期大学社会科学研究会『社会科学論集』第56号.
- 永瀬伸子 (1997)「女性の就業選択」中馬宏之・駿河輝和編『雇用慣行の変化と女性労働』東京大学出版会.
- 中川 清 (1985)『日本の都市下層』草書房.
- (2000)『日本都市の生活変動』草書房.
- 中川スミ (1999)「経済学とジェンダー」『経済理論学会年報第36集』青木書店.
- 中田善文 (1997)「日本における男女賃金格差の要因分析」中馬宏之・駿河輝和編『雇用慣行の変化と女性労働』東京大学出版会.
- 西部 忠 (1997)「労働力の外部商品化・内部商品化・一般商品化」『経済理論学会年報第34集』青木書店.
- 岡本英男 (1998)「アメリカ社会と資本主義の現在—福祉国家システムを解体するアメリカ資本主義—」『神奈川大学評論』第30号.
- (2001)「アメリカにおける福祉国家財政の再編」日本財政法学会編『社会保障と財政』龍星出版.
- 奥田伸子 (1998)「イングランド家族史研究」若尾祐司編著『家族』ミネルヴァ書房.
- 大沢真知子 (1994)「結婚の経済学—晩婚化の経済要因」社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東京大学出版会.
- (1998)『新しい家族のための経済学』中公新書.
- 大沢真理 (1986)『イギリス社会政策史』東京大学出版会.
- (1993)『企業中心社会を超えて』時事通信社.
- (2001)「非正規は差別されていないか」上井喜彦・野村正實編著『日本企業 理論と現実』ミネルヴァ書房.
- Polachek, Solomon W. (1995) "Human Capital and the Gender Earnings Gap: A Response to Feminist Critiques", *Out of the Margin*, London: Routledge.
- Pollak, R. A. (1985) "A Transaction Cost Approach to Families and Households", *Journal of Economic Literature* XXIII: 581-608.
- Otto, N. (1995) "Fertility and Division of Work in the Family a game theoretic model of household decisions", in Kuiper, E. and Sap, J. (eds.), *Out of the Margin*, London: Routledge.
- 野村正實 (1998)『雇用不安』岩波書店
- 小幡道昭 (1990)「労働市場の変成と労働力の価値」『経済学論集』(東大)第56巻第3号.

- Rosén, Å. (1993) *An Equilibrium Search, Matching Model of Discrimination*, working paper, no. 102, FIEF, Stockholm: Trade Union Institute for Economic Research.
- Rubery, J. (1978) 'Structured labour markets, worker organisation and low pay', *Cambridge Journal of Economics*, 2, 17-36.
- Sassen, S. (1996) *Losing Control?: Sovereignty in an Age of Globalization*. 伊豫谷登志翁訳『グローバリゼーションの時代』平凡社, 1999年.
- Selten, R. & Guth, W. (1982) "Game Theoretical Analysis of Wage Bargaining in a Simple Business Cycle Model", *Journal of Mathematical Economics*, Vol. 10, pp. 177-195.
- 盛山和夫 (1996) 『制度論の構図』創文社.
- (1997) 「合理的選択理論」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『現代社会学の理論と方法』岩波書店.
- 竹中恵美子 (1993) (編著) 『グローバル時代の労働と生活』ミネルヴァ書房
- 竹中恵美子・久場嬉子 (1994) (編著) 『労働力の女性化』有斐閣.
- Thompson, E. P. (1968) *The Making of the English Working Class*, London: Penguin books.
- 埋橋孝文 (1995) 「福祉国家の類型論と日本の位置」『大原社会問題研究所雑誌』445号.
- 八代尚宏 (1993) 『結婚の経済学』二見書房.

Rethinking the Relationship of Market and Family: Part 1

Nobuko Hara

《Abstract》

This essay argues the view of the household organization and intra-household decision-making in the New Household Economics. The author places emphasis upon the fact that, in comparison with the traditional approach (where decision are understood in terms of maximizing a joint utility function), the bargaining model used in Feminist Neoclassical Economics is seen to lead to very different predictions relating to household decision. In addition, the essay also examines the role played by economic paradigms in shaping the terms of the debate over family and medical leave in the USA. It describes the varying uses of neoclassical theory made by different coalitions in advocating or, quite to the contrary, opposing family and medical leave.